

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育園) 33項目

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和2年10月1日～令和3年3月30日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立入船保育園 ウラヤスシリツイリフネホイクエン		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船6-9-1		
交通手段	京葉線 新浦安駅 徒歩 5分		
電 話	047-353-6992	FAX	047-353-7057
ホームページ			
経 営 法 人	浦安市		
開設年月日	1980年4月		
併設しているサービス	延長保育・産休明け保育・障がい児保育 アレルギー児対応給食・家庭的保育連携園		

(2) サービス内容

対象地域	浦安市在住・管外受託								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12	30	30	34	34	35	175		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科、歯科健診・ギョウ虫卵検査・尿検査(3.4.5歳児)								
食事	完全給食・離乳食・アレルギー対応食								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜日・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	入船地区健全育成会(入船中学校、入船小学校、入船南認定こども園) 美浜北認定こども園、入船東エステートシニア会								
保護者会活動	夏祭り・音楽鑑賞等のイベント・各クラス茶話会園と役員との懇談会								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	33	30		育児休業取得者3名含む
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	30	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		2		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	利用申込みに必要書類を揃えて保育幼稚園課 認定・入園係に提出	
申請窓口開設時間	8：30～17：00（土曜日を除く）	
申請時注意事項	書類が揃わない場合は、利用調整にかけることができませんのでご注意ください。	
サービス決定までの時間	利用調整会議にて利用内定を決定し前月20日頃郵送にて通知	
入所相談	保育幼稚園課認定・入園係及び園見学にて	
利用料金	0歳～2歳児：市区町村民税額をもとに算定 （保育料徴収基準額表を参照）	
食事料金	3歳～5歳児：保育料は無償、給食費は保護者負担	
苦情対応	窓口設置	投函箱の設置及び園長が窓口となり 随時受付
	第三者委員の設置	保育幼稚園課長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>(保育理念)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども達の健やかな成長を目指す。 安心して生き生きと子育てができる支援を目指す。 子どもと家庭を見守り支え合える保育園を目指す。 <p>(保育方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人一人の子どもが、愛着関係や信頼関係を築き、自分から環境に関わり「生きる力」の基礎を身に付けていく。 すべての子どもの健やかな育ちを実現していく。 保護者や地域の子育て家庭と信頼関係を築きながら、保育園の特徴を生かした支援をしていく。
<p>特 徴</p>	<p>新浦安駅にほど近く電車、路線バス、おさんぽバスと交通の便が良く、商業施設やホテルをはじめとする大型店舗が整理された場所である一方で、高層マンション等、集合住宅が立ち並び活気と静かさを兼ね備えた地域の一角にあります。地域の環境としては、大小の公園が点在し、お散歩や戸外活動に活用させていただいています。</p> <p>令和2年度、約1年をかけて新園舎立替え工事が行われました。間もなく完成し新たな環境へ引き継いでいきます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>(園目標)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自分で考え行動する子 あきらめずにやってみようとする子 自分も周りも大切にする子 <p>園目標として掲げた子ども像を踏まえ、園内研修を行い保育に反映させています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 0.1.2歳児は低年齢児が楽しめる活動として「未満児集会」 3.4.5歳児は1年を通して同じメンバーでグループ活動をする「なかよしきょうだい」を計画的に行い楽しく豊かな経験ができるようにしています。 栄養士、給食員、保育士が子どもたちの姿を情報交換しながら食育計画を立て年間で様々な食育活動を保育の中に取り入れています。 看護師による様々な保健活動を行っています。毎月の身体測定、衛生検査に加え、子どもたちが自分の体を守りより良く生活できるよう各年齢に応じた手洗い・うがい・トイレ指導等を行っています。また、職員に向けて救急蘇生法や応急処置の園内研修を毎年実施し適切に対応できるようにしています。 緊急時、災害時に備えて様々な時間、場面を想定した避難訓練・防犯訓練を実施しています。 長時間保育を受ける子どもたちが、1日を楽しく過ごせるよう朝夕の保育サポーターとの打ち合わせ、園内研修を行い全職員で連携をとって保育を運営しています。 子どもたちを核として保護者のご意向を伺いながら共に歩んでいける協力体制を築いていけるようにしています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること

1. 明るく笑顔で気配りがある先生方による駅近の恵まれた保育園

東京に隣接したJR新浦安駅の近くに位置し、都内に通勤する保護者が多い。今回実施した保護者アンケートでは親切な先生方の笑顔で気配りのある対応、広い園庭での子どもたちの元気な活動、駅近のロケーションなどと高い評価を受けている。浦安市立保育園や子育て支援関係施設などとの人事交流もあり、こども発達センター等の専門機関とも緊密に連携し、保護者の信頼を得ている。

浦安市立7保育園の中でも初期に建設された園舎であり、隣接地に新園舎が建設工事中である。職員は古い園舎に様々な工夫を施し、コロナ禍中ではあるが明るく子どもたちを育てている様子が伺えた。

3月1日からは新しい園舎に移転し、4月には多くの新入園児も迎えることになり関係者の期待が膨らんでいる。3階建ての新しい園は定員250名に増員され、近隣小規模3保育園の連携園となり市立7園中最も園児数の多い保育園になる。

2. 園目標の共有の為の実践的な園内研修

園目標は「自分で考え行動する子」「あきらめずにやってみようとする子」「自分の周りの人も大切に
する子」の3項目を掲げ、内1項目を毎年、年度の重点目標として取り組んでいる。

今年の重点目標は「あきらめずにやってみようとする子」として、園内研修での意見交換やロールプレイなどを通じて職員の理解を深めている。各年齢、クラスの先生によるロールプレイは幼児期の終わりまでに育ててほしい「10の姿」などに沿って、保育士・園児の役割を設定することにより、それぞれの立場で主体的、客観的に課題を見つけ、園児との関わり方を学ぶ機会となっている。保育士は楽しい研修で意欲的に取り組んでおり、目標の共有と保育士のスキルアップにつながっている。

月2回の職員会議や月1回の担当クラスの情報共有と研修のみならず、サポーターとの打ち合わせ会や研修等を実施し、職員間のコミュニケーションはよい。

3. 自主性・年長児への憧れを生む異年齢交流

当園では異年齢交流の「なかよし兄弟」を年間計画の中に取り入れている。日々の遊びの中で思いやりのこころを育てているほか、表現発表会では4・5歳児はどんな発表会にしたいかを意見を出し合い演技を決めている。

本年度は4歳児はダンスと劇、5歳児は劇と手話歌に挑戦し保護者に披露した。3歳児クラスには、後日密を避けて2回に分けて演技を披露した。4・5歳児はつくり上げる喜びと自信をもち、3歳児は憧れの眼差しで自分たちも来年やりたいと意欲がもてる。自主性を育てる環境づくりを提供する保育士の取り組みは園目標の「自分で考えて行動する」にも通じている。

4. 楽しみがいっぱいの食育活動

保育士、栄養士、調理師が連携し食育計画が作成されている。給食は給食員と栄養士の手作りで、かつお・こんぶのだし汁で化学調味料は使わず素材の味を大切にして調理している。試食した焼きそばの中にはハートやウサギの型の人参を加えるなど興味を誘う楽しい工夫もみられた。「お・た・まの日」(おいしく・たのしくたべる・まなぶ)の活動は子ども達の楽しみとなっている。

その他、園児達は袋に土を入れてさつま芋を栽培したり、様々な食材に触れ、匂いを感じ、味わう。また、さんまの会・焼きいもの会、餅つき大会などの行事を体験することで食文化や五感を養うことができる。

「食のアンケート」実施では、保護者も食の偏りに気付くことができ、家庭でも生涯にわたって食の大切さを伝えていくきっかけとなり、子ども達の健康な心と体を育てる食育活動になっている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 新園舎での新しい入船保育園の体制づくり

新園舎が完成し定員が75名増加し、250名の浦安市立保育園の中で最大規模の保育園となる。園庭も更に広くなり、駐車場など関連施設の整備も予定されている。規模拡大に伴いこれまで培ってきた職員、保護者との信頼関係、協力関係の下で、新しい発想を積極的に取り入れて、浦安市立保育園のモデルケースとなるような新しい入船保育園作りを期待したい。

2. 保育現場にICTの導入

毎月の園だより、各クラスのお便り、給食だよりなどはいずれも心がこもっていて、保育内容がわかりやすく、家庭と園を結ぶ大切な情報源となっている。
コロナ禍が長期化する中で、保護者アンケートにはスマホアプリなどを活用しての写真や動画、連絡事項などの情報共有の充実を期待する声が多い。また、職員の業務の軽減のために、保育業務支援ソフトなどのICTを活用したツールの導入についても、市役所や園長会などでの検討事項としていただきたい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

コロナ禍に加え、新園舎建て替え工事が施工される中での保育運営となりました。当たり前のように実施していた行事や戸外活動が自粛や縮小という形を取らざる負えないことや、新型コロナウイルス感染症の対応については保護者にご心配とご不安をおかけしたこと改めて振り返る機会となりました。今回の評価を受けて、良かったところは継続できるよう、また、ご意見をいただいたところは、検討課題として、より質の高い保育を提供できる園作りに努めてまいりたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0	
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0	
		2 計画の策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	0	
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0	
			4 人材の確保・養成	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
		8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。		4	0	
		9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。		5	0	
				10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0	
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0	
			22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	0	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	0	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0
	29 食育の推進に努めている。	5		0		
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
	6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計			128	1		

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

	評価項目	標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の基本理念、基本方針、目標が明示されており、当園では市の理念に沿って保育方針、園目標を定め各種パンフレット等に掲載するとともに、園目標は玄関にも掲示している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の理念、保育方針、園目標は全体的な計画から各年齢ごとの保育計画に連動させて実践し、振り返りを行っている。特に園目標には①自分で考え行動する子②あきらめずにやってみようとする子③自分の周りの人も大切にすることの3項目を掲げ、内1項目を年度の重点目標として取り上げ、会議や園内研修を通じて全職員の理解を深める活動を行っている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念や方針、園目標は「浦安市立園入園のしおり」「入船保育園パンフレット」「入船保育園の概要」「重要事項説明書」などにわかりやすく掲載されている。見学や入園時に保護者に配布説明するとともに、「入船保育園の概要」は年度ごとに配布し、懇談会や面接時にも説明している。実践状況については毎月園だより、クラスだよりなどを工夫をこらして編集し分かりやすく伝えている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園の全体的な計画を基に各年齢の保育計画や行事計画などを作成し、実施後の評価、反省を踏まえて次年度の課題を設定している。園目標(3項目)の中の1項目を毎年年度の重点テーマとして設定し、園内研修での意見交換やロールプレイなどを通じて職員の理解を深めている。今年の重点テーマは「あきらめずにやってみようとする子」の育成である。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業計画や課題は全体的な計画に基づき年齢別、係り別等それぞれの会議で検討し、学年代表保育士者や栄養士が園長、副園長、主任等と調整し最終決定を行っている。決定事項については月に2回の職員会議で全職員に周知している。浦安市立7保育園の年度事業計画や共通課題については園長会議で連携を図っている。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は年に2回全職員を対象に面接を行い目標管理シートに基づき助言、相談を行い、仕事への意欲を高めている。職員研修は計画的に受講させ、園内研修では共に学びあうことで保育の知識、技術の向上に繋がるようにしている。評価は浦安市の人事評価制度に沿って行われている。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の倫理については全国保育士会倫理綱領を用い、プライバシーや個人情報保護などのマニュアルも整備されている。新入職員研修時には必ず説明し、階層別の職員研修などでも理解を深めて、常に意識するように促している。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の人事処遇は浦安市の規程によって行われている。役割や権限は浦安市保育園職員業務分担表に示され、職員研修も計画的に実施されている。また、定期的な人事異動による育成の仕組みがある。園長は、目標管理シートを基に年2回の面接を行い、個人の目標設定および成果について評価、指導を行っている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の勤務状況を把握し、業務に支障なく年休が取得できるよう調整している。また、超過勤務の状況を把握し可能な限りこどもとのノンコンタクトタイムが確保できるよう調整している。園長会議などで7園共通帳票の見直しなど職員の負荷軽減に努めているが、今後保育現場にもICTの導入の検討も必要かと考えられる。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の職員研修体系に沿って階層、職種等に応じた研修計画が立てられている。本年度はコロナ禍により予定した研修が中止になったケースも多かったが、職員会議を活用して園内研修を充実させ、共に学びあう機会を増やした。新人や経験が少ない職員には、1年間を目途にクラスリーダーが中心となりOJT中心の指導を行っている。</p>		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>虐待防止マニュアルが整備されており、全職員に配布し対応について理解を深めている。また、全職員が全国保育士会の人権擁護のチェックリストを活用し振り返りを行っている。要保護児童に対してはこども家庭支援センターと連携し情報の共有を図っている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市立保育園個人情報保護マニュアルに細かく留意事項が示され、職員に周知徹底している。保護者には「入船保育園の概要」冊子に掲載した個人情報の取り扱いを説明し、同意書を得ている。実習生やボランティアにはオリエンテーションにて個人情報保護に関する規定を説明している。保育記録の開示については口頭で案内しているが、明文化はされていない。</p>		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎年浦安市公立園の共通の保護者アンケートを実施しているが、今年は第三者評価による利用者アンケートを実施した。行事等については都度アンケートを実施し保護者の要望を受け止めている。市の方針により5年に一度福祉サービス第三者評価を受審し、保育全般に渡り第三者の視点での評価を受け、保育の質の改善に繋げている。苦情や要望への対応は所定の書式に記録されている。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市立保育園苦情対応マニュアルには苦情解決による効果や、対応方法、未然防止などが示され全職員に配布されている。保護者には重要事項説明書に苦情担当者や仕組みを明示し面接時に説明、確認している。今回の保護者アンケートでは要望や苦情に関する相談窓口の認知度は高くないものの、5年前の調査に比べると大幅に改善されており、相談しやすいとのコメントが多い。日々の送迎、連絡帳、個人面談や懇談会時に保護者の悩みや相談に応じている。</p>		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■ 保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■ 自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>指導計画、個別の指導計画など一連の書式は実施後必ず自己評価を行い、改善課題を次の計画に反映する仕組みとなっており、保育の質の改善を継続的に行っている。5年に一度福祉サービス第三者評価を受審し、結果を公表している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業務の基本や手順が明確になっている。 ■ 分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■ マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■ マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市立7園共通の保育に関する各種マニュアルが整備されており職員間で共有し活用されている。入職時には新人対応マニュアルを活用し指導している。必要に応じて職員会議で検討し、7園の園長、副園長会議で改善点を踏まえた見直しを行い改定年月日を明記している。</p>		
17	保育利用に関する問い合わせや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■ 問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせは随時対応している。見学は日程を決め担当職員がパンフレットで説明し見学者が多い場合は人数、時間を制限して可能な限り丁寧な対応を心掛けている。今年は園内見学者数は一日に3組。緊急事態宣言期間は一日1人限定で対応した。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■ 説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■ 説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■ 保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入船保育園入園のしおり、重要事項説明書をもとに、基本理念、保育方針、保育目標等の説明を行っている。保護者から確認書で同意を得ている。入園個別面接では保護者の意向などのアセスメントを記録し入園後の指導に役立てている。説明資料は字体を大きくしたり、ポイントを絞ってわかりやすい工夫がみられる。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目に標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■ 子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■ 施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市の子ども像をもとに、地域の特性や子どもの姿を考慮し、職員会議で各係(子育て支援・食育・避難訓練)の意見や年齢別クラスで対応してきた指導内容をまとめ、そこから見えてきたものを来年度に向けて検討し「全体的な計画」に反映させ園長の責任の下に作成している。年度末に振り返りをし次年度につなげている。</p>		
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入船保育園の「全体的な計画」に基づいて年間、月週の指導計画が作成されている。保育日誌には活動項目、子どもの様子や、評価反省が詳しく記録され主任、副園長、園長の責任のもと計画・実施・改善に努めている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>0・1歳児の保育室は、食事コーナー、遊びコーナー(午睡コーナー)に区切られている。安全に配慮し好きな玩具を手にとって遊べるように棚が配置され見立て遊びで使う(おままごと)に職員手作りエプロンや抱っこひもが喜ばれている。4・5歳児は廃材制作に必要な文具や素材がいつでも自由に使うことができ、また、大事に使う事の大切さを指導している。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>花や野菜を栽培し、成長過程の写真を撮り保育室に掲示している。園庭遊びや公園散歩を通して自然に触れる機会があり、保育室や廊下には節分の制作物が一面に飾られていた。公民館や消防署見学など公共機関を利用し地域の人と接し社会のルールを学んでいる。今年度は園庭遊び中心で散歩や園外保育は自粛しているが、5歳児のみ遠足を近くの運動公園にバスで分散乗車し、感染予防に配慮して実施した。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>喧嘩やトラブルの時は一人ひとりの違い、思いを受け止め援助している。3歳未満児には、保育士が代弁して気持ちを受容し、3歳児以上ではやってはいけない理由を伝えながら子ども達で解決できるよう援助している。遊びや行事の中で異年齢交流が行われ、自主性、思いやりのこころを育てている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもには個別の指導計画・支援計画を作成し、子どもの様子や対応は職員会議で定期的に情報を共有し保育にあたっている。こども発達センターなど専門機関と連携し、毎月保育カウンセラーの訪問をうけ、保護者を交えて相談や助言、話し合いを行っている。障がい児に携わる職員はこども発達センター主催の研修を受講し保育に生かしている。対象園児の就学時には園での記録等を保護者同意のもと小学校へ提出して、スムーズに学校生活が送れるように連携をとっている。</p>		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>延長保育は連絡ノートや口頭で、延長保育職員や保育サポーターと引き継ぎを行っている。長時間保育では、居心地の良さを重視し、子どもやクラスの状況を見て人員の配置を考え工夫している。スキンシップ、水分補給、おやつ提供にも配慮している。保育サポーターも職員と定期的に打ち合わせや担当クラス別に疑問点や子どもとの関わり方などの園内研修も行き共通理解を深めている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者とは送迎時や連絡ノートで情報交換を行い、クラス懇談会、保育参観、保護者面談を行っている。今年度はコロナ感染予防対策で計画通りにいかないこともあったが、個別面談では子育ての悩みや子どもの様子を伝え合っている。面談内容は記録し園長副園長に提出し共有している。浦安市立保育園児童保育要録マニュアル、アプローチカリキュラムが整備され、就学に向けてスムーズな移行ができるよう取り組んでいる。保護者アンケートには日常の保育の公開参観、写真販売、仕事中の合間にも閲覧できるスマホアプリなどの導入を望む声もある。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報見報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>全園児に年2回の内科健診、歯科健診及び6ヶ月未満児は月1回の乳児検診を実施している。毎月、身体計測を行い心身の状態を観察し記録している。コロナ禍では、登園時には園児だけでなく家族の健康状態も健康観察カードに記入してもらい体調を確認し、また、発熱時は下熱後24時間は登園禁止の新ルールに変更した。看護師が朝や午後に健康チェックをし体調管理に努めている。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>体調不良が発生した場合は、看護師に相談し、保護者に連絡し迎えに来るまで適切に対応している。怪我が発生した場合は状態に応じた適切な処置及び保護者に連絡をし必要に応じ受診を依頼または看護師が付き添い受診している。感染情報については市のガイドラインに沿って速やかにメールや玄関に掲示して保護者に周知をはかっている。保護者からは具体的な情報提供を望む声が多いが、プライバシーとの兼ね合いで悩ましい問題である。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士、栄養士、給食員が連携し食育計画に基づいて見る、触れる、味わう等五感を育てる食育活動を行っている。夏野菜やサツマイモを育て収穫し食すことで食材や調理する人への感謝の気持ちが育つ。食物アレルギー児に対してはフローチャートを作成し、除去食、給食で対応できない場合は代替食(保護者持参の弁当)で対応し、別トレーや別テーブルで提供し誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>毎日、清掃を行い、玩具の消毒は適宜、保育室内外の手に触れる場所、玄関、トイレに関しては担当者が定期的に次亜塩素酸水で消毒し記録している。温度、湿度計を設置し、室内換気チェック表にて1時間に1回以上3分～5分換気して快適な状態を保っている。手洗い場には手洗い指導のイラストを掲示したり、廊下にはソーシャルディスタンスのテープが貼られ工夫している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。正門電子錠やさすまたの設置など不審者 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>園庭遊具事故防止チェックリストやクラス別事故防止環境チェックリストを作成し安全点検に取り組んでいる。ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成し職員会議で情報共有し事故防止対策の徹底に努めている。救命救急や蘇生法、応急処置等マニュアルに基づき看護師が園内研修を行っている。正門は電子錠でインターホン解除、園内にはさすまたの設置等不審者対策が図られている。新園舎完成後には周囲の付帯工事により駐車場やガードレールなどを含めさらに整備される予定との説明を受けた。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>災害対策マニュアルに基づき毎月1回以上避難訓練を実施している。朝・夕の抜き打ち避難訓練や、高潮を想定した訓練も行っている。園児に消防署の子ども向けの防災映画で防災意識を持たせた。職員は水消火器で消火訓練を実施した。保護者には緊急時連絡の一斉メール配信を整備し、伝言ダイヤルを利用し2回担当職員が実際に入れたメッセージを聴いてもらう安否確認の練習も行っている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子育て支援事業として園庭開放、行事参加、体験保育等を計画実施。電話で育児相談も行っている。教員養成所や大学の実習生を受け入れている。地域の子ども園や小学校や近隣のシニア会との交流もあるがコロナ禍で見合わせている。活動内容詳細はお便りやMY浦安で周知し、地域の子育て支援に関する情報は掲示やパンフレットの設置・配布で提供している。</p>		